

ゆずります！ゆずってください！

不用品登録情報

○ ゆずります

女の子用こども服(90~120センチメートル)、家具調コタツ、大型水槽、ボウリングボールとケース、YAMAHAエレクトーン

○ ゆずってください

ガスオープンレンジ、スーツケース(中型)、箱型ブランコ、チェロ

▶不用品の登録やあっせんの受付
8:30~17:15(土・日・祝日は除きます)
不用品登録状況はホームページでもご覧いただけます。また、電子申請でも受付しています。

問 町民課 内線237

会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

9月21日(水) 9時~

図書館 2階会議室

問 学校教育課 内線322

農業委員会総会

9月26日(月) 13時30分~

役場本庁舎 4階第2委員会室

問 農業委員会 内線358

スポーツの秋！でもケガが心配…。

“おあしす”でカラダとの上手なつきあい方を一緒に考えませんか？

おかげさまで5月~8月は毎月200名以上の皆さんにご参加いただきました。来月からの「おあしす24健康おおいぞ」も理学療法士さんや薬剤師さんを講師に迎えた豪華な内容でお届けします。

<10月以降のテーマ>

- ・柔らかくて、カタい体が一番！
理学療法士流ストレッチと筋トレの極意
- ・いまさら聞けない…薬の疑問をスッキリ解決？
- ・動くだけで認知症予防？ スクエアステップ体験
- ・痛みに届け！ 体感！ 筋膜リリース2
さらに11月は骨密度測定も！



※開催日時、内容はこのページでご確認いただけます。
(どちらの会場でも、月に何回でもご参加可能です。)

今月の短歌

232

耳近く湯あがりの頬かたよせて
「お風呂どうぞ」と六歳のいふ

西行祭献詠短歌 一般の部

横浜市港南区

堀江

照子

(評) いささか耳の遠いおばあちゃんに、六歳のお孫さんが顔を近づけて語りかけます。「お風呂をどうぞ」。「耳近く湯あがりの頬かたよせて」という上句は、孫の愛らしさを具体的に、的確に表現しています。作者の孫に寄せる愛情は、言うを俟ちません。この歌がすぐれているのは、そのような個人的感情にとどまらず、子どもならではの愛らしさを、歌い得ているところでしょう。

問 産業観光課

内線 334

(西行祭選者 柳 宣宏)

相談の案内[9月]

相談名	相談内容等	とき	ところ	相談窓口・主管課
行政相談	行政や特殊法人に対する要望や苦情	8日(木) 13時~16時	福祉センター「さざれ石」	町民課 ☎(61)4100 内線237
人権相談	憲法で保障されている人権への侵害に関する相談	15日(木) 13時~16時		
法律相談	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	8日(木)、15日(木) 13時~16時 (予約制 1回30分以内)	※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝の場合は、翌日または翌々日)	
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月~金 9時30分~16時	平塚市消費生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません。	
		月~金 9時30分~19時	かながわ中央消費生活センター ☎045(311)0999	
		土日祝 9時30分~16時30分		
電話教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談 対象…園児・児童・生徒と保護者	毎週月曜日~金曜日 9時~正午/13時~16時30分	大磯町教育研究所	教育相談窓口 ☎(60)3670
こころの健康相談	心の悩みや病気で困りの方やご家族を対象として精神科医による相談または家庭訪問を実施します	お問い合わせください。 6日(火)、13日(火)、20日(火) 13時30分~16時30分(予約制)	平塚保健福祉事務所 ☎(32)0130 内線272	
もの忘れ・認知症相談	認知症の治療や対応の仕方について専門医による相談または家庭訪問を実施します	お問い合わせください。 15日(木) 13時30分~16時30分 (予約制)		
児童虐待相談	児童虐待に関する相談	毎週月曜日~金曜日 8時30分~17時15分	児童虐待相談ホットライン	☎(70)1065
高齢者介護相談	高齢者の介護に関する相談		地域包括支援センター	☎(61)9966
障がい者虐待相談	障がい者虐待に関する相談	毎週月曜日~土曜日 8時30分~17時15分	障害福祉センター	☎(73)4530
		日曜日・祝日・夜間【17時15分~8時30分】	大磯町役場	☎(61)4100
心の保健相談	心の悩みや病気で困っている方の社会参加・社会復帰支援の相談	毎週水曜日、第1第3土曜日 13時30分~15時(予約制)	障害福祉センター	☎(73)4530
調停利用相談会	皆様の悩み・トラブルについて、裁判所の調停委員が、調停制度利用の相談をお受けします。 相談内容の例 借金返済、交通事故紛争、不動産トラブル、近隣トラブル、離婚・夫婦関係、認知・親子関係、遺産相続、親の扶養、その他	▶とき 10月1日(土) 10時~16時 (15時30分受付終了) ▶ところ ひらつか市民活動センター(平塚市八重咲町3-3平塚駅南口、JAビルかながわ2階) ▶費用 無料 ▶申込方法 当日会場で受付(予約不要) 問 平塚簡易裁判所庶務課 ☎(31)0513		

※祝日及び年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日がございます。詳しくは電話にてお問い合わせください。